

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【会社名】	株式会社ヨコオ
【英訳名】	YOKOWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 SCI本部長 多賀谷 敏久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階
【縦覧に供する場所】	富岡工場 (群馬県富岡市神農原1112番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼執行役員社長徳間孝之及び当社最高財務責任者多賀谷敏久は、当社の第87期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。